

第 2 1 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和 3 年 1 1 月 2 5 日 (木)

招 集 場 所 江府町役場 2 階多目的室

開 会 午後 3 時 0 0 分 会長宣言

出席 農業委員 (9 人)・農地利用最適化推進委員 (5 人)

1 番	松本 良史	7 番	遠藤 功
		8 番	奥田 隆範
3 番	本高 善久	9 番	山本 信男
4 番	加藤 直行		
5 番	松原 憲治	1 1 番	長尾 保
6 番	梅田 茂		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員 (1 人)・農地利用最適化推進委員 (0 人)

2 番 船越 征子

職員及び関係者 局 長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第 1 号議案 農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午後 3 時 0 0 分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1 1 番委員 長尾 保

1 番委員 松本 良史

事務局： 皆さんこんにちは、本日は大変お忙しい中、臨時総会と言う事でお集まりいただきまして誠に申し訳ございません。本日は船越委員さんから欠席の報告を頂いております。遠藤委員さんにつきましては、今現在こちらに向かっておられると言う事で、先に始めといて下さいと言う事でございました。定刻に近づいて参りましたので、始めさせていただこうかと思えます。今月11月10日に総会をさせていただいたところでございます。今回、今日審議を頂きます依頼につきましても、先般進行の中で掛けさせて頂いたところでございますが、こちらは私の不手際で地元等関係委員さん並びに地元等の協議、そう言ったところが非常にきちんと、こちらの段取りとか打ち合わせ、そう言ったものがないまま議案として挙げさせていただいたと、言う様な所の結果に来ておられて、今回こう言った形で急遽同じ月内にもう一度お世話になると言う事で、大変ご迷惑をおかけしました。冒頭に当たりましてお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。それでは加藤会長の方からご挨拶を頂きまして進めてまいりたいと思えます。

会長： 本日はご案内のとおり緊急の総会開催と言う事で、大変ご迷惑をかけて申し訳ございません。皆様方には何かと予定もあつたらうと思えますが、ご出席を頂きまして本当にありがとうございます。先ほど事務局長の方からご案内がありました通り、前回総会に於いて審議未了、継続案件になったものの再審議でございます。これから議案を説明させていただきますが、その後近隣関係者との協議方向、並びにこの再審議が12月総会を待たずなぜ今緊急にしなければならないかと言う、このことについて併せて事務局長の方から説明を頂きたいと思えます。大変恐縮でございますがよろしくご審議、ご理解の程お願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

議長： それでは早速議事に入らせて頂きます。まず出席確認ですが、ご案内のとおり現時点では遠藤委員、船越委員欠席でございますが、法に定める過半数の出席は確認できておりますので、総会は成立していることを先ず持ってご報告申し上げます。次に議事録署名委員の指名でございます。指名につきましてはわたくしの方で指名をさせて頂いて、ご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは指名させていただきます。議席番号1番の松本委員、同じく議席番号11番の長尾委員、お二人にお願いをしたいと思います。よろしくお願い致します。会議書記は事務局を指名します。それでは早速日程5の議事に入らせていただきます。議案第1号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 2ページになります。農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について、と言う事でお諮りをさせて頂きます。3ページの方から具体的に説明をさせて頂きます。先ほど会長の方からもありました。本来は毎月一回の定例の方でお諮りの方をさせて頂いているわけですが、それをなぜ当月の25日に臨時で皆さんにお集まりいただいて、協



たと言うところでございます。前回の申請におきましても、〇〇地区におきまして担当頂きます本高委員さんの方にも、もっと丁寧な説明や内容等、それから申請者の方からの詳しい説明、こう言った段取りもできてなかったと言う様な事がございまして、大変ご迷惑をおかけしたところでございます。そう言った日数を要すると言う中で急遽今月、先回先送りと言う事で、継続審議に頂いた件を再度ださせていただいたと言うところでございます。以上です。

議 長： はい、事務局より以上の説明がありました。質疑に入りますが、12月を待たずして今日緊急に開催をした理由と言うのは分かった様に思います。まずは区域変更、区域除外手続きが必要なので県に申請手続きを行うと、県にこの総会で決まった後に申請手続きをして県の認可までに1週間掛かると、その後本町で区域変更の公告期間約1ヶ月縦覧期間を設けてその後転用申請を行って、申請人の希望である令和△年△月に間に合わせるために今日やむなく緊急開催をさせていただいたと、こう言う事ですね。そこは分かります。前回審議未了に成った理由は、ここを利用する、その時は農道と言う事でしたけども、農道を利用する近隣関係者との調整を尽くしてくださいと言う事で審議未了に成ったんですね。やっぱり我々の務めとしては、どういう案件でも近隣農業者に影響を及ぼす事業は、それは整理したうえで初めて認めるわけですから、近隣農業者と農道通行において支障がない様に整理したうえで再審議をしましょうと言う事に成った、そこについて事務局としてどういう風な方向性と言うか、確認をされたんですか。そこを教えてくださいませんか。

事務局： まず8ページの方に図を付けさせて頂いております。そちらの方をご覧いただけますでしょうか。該当の農地が赤で塗られております。右斜め上が〇〇〇〇〇〇〇でございます。こちらの図の左上の所、これが〇〇△△△〇線でございます、ちょうど左上から右の方に斜めに走っています、これが〇〇〇〇〇〇〇です。位置関係は皆さんもお判りいただけるかと思えます。この△△△〇の〇〇から8番のページの番号の方に向かって斜めに入ってくる道があるかと思えます。これを通して〇〇〇〇〇〇〇〇にも行きますし、今回該当の申請の農地も通って行く道になります。前回の時この道が農道であるという風に思っていたところでございます。私も調査不足でございました。こちらの道が〇〇〇〇〇〇〇〇〇よりももうちょっと先まで行くそうなのですが、これが実は町道だと言う事でございます。その辺もこちらの認識不足でございましたし、実際こちらの方の道についても一部中山間、そう言った活動の組織の中で側溝、道路そう言ったところの維持管理等も一部されていると言う様な事も聞いていたわけでございます。この辺りも含めて私の認識不足がこの様な形を招いたと言うところでございます。

議 長： 関係する農業者の皆さんとの協議は尽くされたんですかと言う事です。前回審議未了に成ったのは、関係農業者に迷惑がない様に協議を尽くして下さいと言う事で継続案件になったんでしょ。だから関係農業者との協議は尽くされましたか。それとも今おっしゃった様に農道だったと思ったのが町道だったと、町道だから関係農業者との協議は尽くさなくてもいいという風に言われるのか、そこをはっきり分けしてもらえませんか。

本 高： 会長さんよろしいですか。

議 長： その前にまず提案側がどのような整理をされているかをまず確認しないと、関係者の方に出てくれ以前の問題だと思しますので。いわゆる提案側ですよ、私が言っているのはちょっと暴論ですかね、極論過ぎますかね、だから前回農道を利用する関係者の方から、そういう搬入をされると、農道を通るうえで支障があるからもう少し協議を尽くしてくださいと言う事で審議未了に成ったんですね、ところが農道だと認識したものが町道でしたと、ここのライスセンターから上に上がる、そこまで町道でしたと、見た感じ狭いですけど、だから町道だから、これは誰が通っても言い訳だから、関係農業者との協議は必要ありませんと言う風に言われるのか、いや、町道だけでも関係農業者と協議を尽くしましたと言う事で提案されているのか、それによって大きく変わるんですよ、局長申し訳ないけど、どっちですか。局長、申請人の方が前回の総会以降、ここを通行する関係者と申請人が話し合われましたか。

事務局： その総会後に、本高委員さんの方に協議に必要な方等につきまして申請の方においていただきました。

議 長： 申請の方から委員さんの方に働きかけて下さったんですか。

事務局： はい。

議 長： それなら理解してくれと言う事で、それは協議をされたと言う事ですよ。では、申請人から関係人の一人である本高委員さんの方に協議をされたと言う事をおっしゃっていただきましたので、それはそれで良とします。それでは関係人の一人として、前回ご発言をされた本高委員さんについて、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

本 高： 失礼いたします。先般11月10日にこの案件が出まして、翌日11日に申請者の〇〇〇〇さんからのお電話もあり、私も聞かないといけなかったもので、話の内容を聞いた次第です。内容につきましてはここに書いてある通り〇〇〇〇〇として利用すると言う事でございます。私自身も今説明がありました、あそこが町道になっていると言う認識が正直ございません、我々は圃場整備で出来た農道でいつ町道になったのかと言うところまでは私自身も調べてはおりませんけども、説明の内容についてはしっかり承りましたので、たまたま11月14日に〇〇の〇〇〇〇〇〇が△〇〇の合同役員会を以前から、この案件だけではなくて、年に2回合同役員会をして様々な事業の経過等課題と検討する中で、〇〇さんから除外申請が上がっている案件について話をいたしました。おそらく役員もそこが町道になっている認識はないと思います。ご存知のとおりあそこに行かれる方はお分かりの様に、イノシシの柵をしておりますので、その柵の開け閉めの問題、〇〇〇〇〇〇〇〇に行くところが非常に狭いので、大型が入って来た時に農業者と接するのに危険がない様にとか、2、3注意事項の事をその役員さんの中からも出しました。そこに資材置き場を作る事については反対であると言う意見はございませんでした。

ただ通行上そして管理上きちんとルールは守ってやって頂きたいと、もちろん〇〇さんも通称〇〇〇の中にご自身の耕作地もございますので、我々の仲間でございますので、一言言って欲しかったなと言うのが正直なところでございますが、そういう事での役員会で注意事項を踏まえてもう一回話をして下さいと言う事で、15日に私の方から申請者の所に参りまして、役員会での内容をお伝えして転用できる方向で農業委員会にお掛けする。私は12月の総会でだと思っておりましたのですが、と言う方向になったと言う事で申請者にお伝えをして、農業委員会にもその様に話がなつたので、事務を進めて下さいと言う事を申し上げました。以上でございます。

議長： ありがとうございます。良く分かりました。11月14日に関係役員会で協議をしたと、翌15日に本高委員さんが申請者と面談の上、通行なり管理上一緒に話し合つて了解をしたと、良としたと言う事でございます。以上を踏まえて皆さんの方から質問をお願いします。質問、意見はございませんか。

宇田川： あの、4ページに実施時期平成12年8月と書いてありますが、それまで使用すると言う事ですか。この平成12年8月と言うのは何ですか。

議長： はい、松原局長。

長尾： 圃場整備ではないの。

松原： 圃場整備をした時が平成12年8月と、土地改良事業をやった時。

長尾： 良いですか。意見とかではないですけど、私の記憶では、あまりはっきり覚えていなかったけど、町道とかと言う意識はあまりなかったんですけど、よく考えてみたら冬も〇を出さないといけないので、町にお願いをして雪かきをしてもらっています。

議長： してもらっていますか。

長尾： 現状、よく考えてみれば町道にしてあったんだなと思つて、それから、あそこは年中大型が通りますので、そういう状況であつて、あその土地を換地して出してもらっています。あそこにはいろんな人の土地があつたんですけど、いろんな人のやつを纏めて、一か所に集めさせてもらつて総設換地と言う事で作った土地なんです。そういう経過があつた様には思い出しましたので、ちょっとだけ追加で。

議長： 貴重な意見を、そうですか。先ず平成12年と言うのは圃場整備の完了時期と言う事で。それで換地して、今でも冬期間〇の〇〇があるので、町が雪かきをしているので町道かなと認識をしたと。そうですか。ありがとうございます。町道でもありますし、地元関係者も申請人とお話をされてお互いに了解をされていると言う事で、それでは採決を取らせてもらつてもよろしいでしょうか。それでは質疑を打ち切つて採決を取ります。議案第1号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申について、原案賛成の方の挙

手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。それでは事務局よりその他について一括してお願いをします。

事務局： はい、次回の農業委員会の総会でございます。12月14日火曜日、午後1時30分から、江府町役場1階防災会議室を会場に行います。尚、総会后町長との意見交換会を計画しております。終わりが大体4時くらい予定と言う事で計画をいたしております。次回の農地相談会でございます。12月19日日曜日、時間は午後1時30分から3時30分、江府町防災センター1階自主防災室を会場に行います。担当でお世話になります委員さんは、松本委員さん、加藤会長、年が明けますけども、来年1月20日木曜日、一応暦の上で日にちを上げさせていただきました。時間は変わりません1時30分から3時30分、会場は江府町役場1回相談室1と言う事で、担当頂きます委員さんは船越委員さんと松原委員さん、と言う事でございます。以上です。

議長： 何かこの点についてご質問はありますか。12月の総会は14日で決まりと言う事で、町長との日程の調整もできた様で、意見交換会を行いたいと思います。総会が終わって意見交換ですけども、意見書は皆さんからご意見を頂いて、私もかえって正書をして、今日事務局の方に原本を出しました。これで皆さんの意見も集約してできたなと思います。通常のとおり松原代理と私で町長に意見書を渡して、一応交付式をさせて頂いて、それまでに町長と産業建設課の方には意見書の内容を出しておきますので、意見交換が始まったら意見書を大変急で申し訳ないですけども、我々農業委員、推進委員を代表して松本委員さん、意見書を読み上げる形で発表してもらえませんか、全文をその通り読み上げてもらって結構ですので、意見書の内容を松本委員さんが農業委員会を代表して読み上げて要請しますという風に言いますので、松本委員さんは1番から3番まで読み上げて下さい。それに対して町長からお考えなり書見をお願いしますと言う事で、町長から発言をしてもらいますので、町長にはそれまでに中身を出しておきますから、それが終わって、一応手順を終えましたので、その後皆さんと町長なり産業建設課の幹部職員の方と一緒に相互の意見交換をして、建設的な議論が出来ればなと思いますので、そういう格好で進めさせてもらいたいと思いますので、松本さん申し訳ないけど、事前に事務局の方から意見書の内容を家の方に送らせてもらいますので委員を代表してお願いします。

松本： はい、分かりました。

議長： それから、農地パトロールは全部終わりましたか。

事務局： はいすみません、大変お世話になりまして、無事全町内終わりました。ありがとうございました。

議 長： ありがとうございます。私も11月12日に初めて俣野の方にお邪魔をして、山本委員さんと松原代理の3人で回らせていただいて、俣野全域ずっとお世話になって、勉強をさせてもらいました。ありがとうございました。皆さんも一生懸命取り組んでいただいて、ありがとうございました。頂いた結果は事務局の方で整理をして、それで所定の地権者に対して主要の手続きをこれからきちんとやって行かないといけません。確認をして農地以外のものは、B判定の物は農地台帳から落とすなりして、最終的には法務局の登記変更も一括行う、こう言う手続きは我々事務局の責任でやらなければいけませんので、本当にお世話になりました。パトロールについて何かご意見等がございませんか。

宇田川： ちょっといいですか。パトロールは良いんですけども、意見書を読み上げますよね、町長から意見をもらいますよね、それに対して質問をしても良いですか。

議 長： 良いです。それが意見交換です。

松 原： 意見交換はもちろんなんでしょうけど、その前に回答書と言うペーパーと言うのは返って来るんですか。

議 長： 意見書の中で回答は何月何日までにお願いしますと言う出し方をしますので、私としては、文書の回答は来月、1月になっても良いのではないかと思います。

松 原： 後から。

議 長： 12月の14日は出して、事前に出しておいて、それについて意見交換をして、正式な町長からの文章の回答書は1月中にもらって、出来れば2月の総会に回答の内容を皆さんにお示しをするという格好にしたいなという風に思っています。米価下落の対応と集落営農と農業公社の関係を一つの塊で意見交換をして、その他にもいろいろ意見はありますよね、もちろんジビエの振興もありますし、他の農業土木の関係も、圃場整備の劣化している部分はどうするかとか、そう言う土木関係もありますし、その他の部分も議論してもらおうと言う、2段構えで出来たらなと思いますから、良い機会ですから皆さんでそれぞれ考えて頂くと言うのは失礼なんですけど、皆さん意見を出して頂いた方が活性化して良いと思いますので、逆に我々が、皆さんが意見を出されたことが良い町当局の刺激になって、前に進むのではないかなと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

松 原： もう一つ確認なんですけども、農地パトロールも終わったし、県の研修会にも行ったんですけども、事務局長に聞きたいんだけど、費用弁償は今年認められたと言うか、今まで全然なかったんですけど、今年から認めてもらったという話を聞いたんですけども、それはどうなっているんですか。

事務局： はい、費用弁償は教育委員さんも皆さんと同じ委員さんで、皆さんと同じ立場の状態



でして、ここの取り決めの所でまだ最終詰めておりません。基本的には予算の方は先に付けて頂いておりましたと言うところでございます。

松 原： なら教育委員会と足並みを揃えてからでないと言えどもと云う事ですね。

事務局： そうです。そこを調整しておりますので。

議 長： 局長適切な対応をお願いします。それでは急にお集まりいただきまして、本当に申し訳ありませんでした。お陰様で承認を頂く方向で決定頂きましてありがとうございました。こちらもしっかりとやって行きたいと思っておりますので、引き続きのご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、臨時の総会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 11 番委員

署名委員 1 番委員